

平成28年度実施 相生市職員採用試験案内



募集職種	事務職
試験日	平成28年7月24日(日)・25日(月)
受付期間	平成28年6月13日(月)～6月30日(木)
試験会場	相生市立総合福祉会館

受験の申込み・お問い合わせ先

相生市役所企画総務部総務課職員係
相生市旭一丁目1番3号
電話番号(0791)23-7126
Eメール shokuin@city.aioi.lg.jp

1 職種、採用予定人員

職 種	学 歴	採用予定 人 員	受 験 資 格
事 務 職	大学卒 短大卒	4 名	昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた人（平成 2 9 年 4 月 1 日における満年齢が 3 0 歳までの人）で学校教育法による大学又は短期大学を卒業した人又は平成 2 9 年 3 月に卒業見込みの人

注意事項

- 1 地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
- 2 卒業見込みの受験者が平成 2 9 年 3 月 3 1 日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。
- 3 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。
- 4 大学院修了は大学卒業の区分とします。

2 第 1 次試験日時・場所

（1）日 時

	試験内容	日 時
1 日目	筆 記	平成 2 8 年 7 月 2 4 日（日）午前 9 時 3 0 分集合
2 日目	集団面接	平成 2 8 年 7 月 2 5 日（月）午前 9 時 3 0 分集合

（2）場 所

相生市立総合福祉会館 4 階 多目的ホール （※市役所から道路を隔てて東隣）

（相生市旭一丁目 6 番 2 8 号 電話番号 0 7 9 1 （ 2 2 ） 7 1 2 5）

（注） ・ 自動車による来場はご遠慮ください。

・ 2 日目の集合時間は変更する場合があります。

3 試験科目等

（1） 1 日目

学 歴	科目	試験時間	内 容
大学卒	教養	2 時間	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門	2 時間	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	検査	3 0 分	適性検査（2 種類）
	作文	1 時間	文章による構成力、表現力、思考力等
短大卒	教養	2 時間	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	検査	3 0 分	適性検査（2 種類）
	作文	1 時間	文章による構成力、表現力、思考力等

(2) 2日目

科 目	内 容
面 接	集 団 面 接

4 試験当日持参するもの

- (1) 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
- (2) 筆記用具（HBの鉛筆、消ゴム）
- (3) 昼食

5 第1次試験結果発表

8月下旬予定（※受験者全員に合格、不合格を通知します。）

6 第2次試験

- (1) 日 程 9月上旬予定（※第1次試験合格者に通知します。）
- (2) 試験科目 集団討論面接、個人面接及び身体検査

7 最終結果発表

第2次試験受験者に10月初旬までに通知する予定です。

8 受験手続・受付期間

申込方法	受験を申し込まれる人は、次の書類を持参してください。 <u>なお、郵送での申込は、受付いたしません。</u> (1) 受験申込書（本市所定の用紙に <u>自筆、写真貼付</u> ） <u>※インターネットから受験申込書を取り出して使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。</u> (2) 受験票用写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm、申込前6カ月以内に撮影した無帽・上半身・正面のもの） <u>※受験申込書に貼付した写真と同一のものを用意してください。</u> (3) 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写しは不可）又は卒業見込証明書 <u>※大学院に在籍または修了されている人は、大学の卒業証明書を用意してください。</u> <u>※短期大学と同等と認められる専修学校を卒業又は卒業見込みの資格で受験される人は、「人事院の認定に係る受験資格該当証明書」を併せて用意してください。</u> (4) 連絡用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記のうえ提出してください。） <u>(注) 受験に際しての提出書類は返却いたしません。</u>
受付期間	平成28年6月13日（月）から 平成28年6月30日（木）まで（土曜日及び日曜日は除きます。） 8時30分から17時15分まで
受付場所	相生市旭一丁目1番3号 相生市役所企画総務部総務課職員係（市役所1号館2階）

9 試験結果の開示

この試験の結果については、相生市個人情報保護条例第26条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日 から1か月間	相生市役所 企画総務部総務課
第2次試験				

10 合格から採用まで

- (1) 試験合格者には採用前にさらに身体検査を行い、採用を決定します。
- (2) 採用は、平成29年4月1日の予定です。
- (3) 採用決定を受けた人が、平成29年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用決定を取り消します。

11 給 与

- (1) 初任給 現行（平成28年4月現在）の初任給は次のとおりです。

職 種	大 学 卒	短 大 卒
事 務 職	183,300円	163,200円

- (2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

12 過去の試験実施結果

職 種	平成26年度			平成27年度		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
事 務 職	42	6	7.0	23	2	11.5

13 その他

詳細については、相生市役所企画総務部総務課職員係までお問い合わせください。

電話番号（0791）23-7126